P U B L I C ★ R E L A T I O N S ★ U E D A

広報 うえだ

平成16年／2004
No. 1389
4.16

平成13年9月の台風15号の大雨で橋脚が大きく傾き、通行できなくなった大石橋。あれから2年半――待望の新しい大石橋が完成しました。全長195m・幅8mの対面通行で、歩行者通行帯もついています。開通式では、母袋市長や堀内丸子町長をはじめ、地元大屋自治会の子どもみこしや多くの参加者、岩下の金井重雄さん一家、丸子町塩川の中野安治さん一家の三世代夫婦などで渡り初めをしました。

CONTENTS 主な内容

暴走族根絶条例を施行しました… P. 2
子ども教育課を新設…… P. 3
各部局の目標の達成状況…… P. 6・7
お知らせ……P.14
保健ガイド……P.19

4月23日～5月7日 行事・イベントカレンダー

4

23	(金)	
24	(土)	ウィークエンドリサイクル（10:00 ～ 12:00 ／やおふく上堀店・しおだ野ショッピングセンター） 紙で作るおもちゃ（10:00 ～／創造館） 「まんが世界の昔話」ビデオ上映会（13:30 ～／メディアランド UEDA） 犬のしつけ方教室（13:30 ～／上田消費生活センター） 塩尻地区蚕種業の遺産めぐり▶ p.17
25	(日)	上田真田まつり▶ p.12 うえだ演劇体験プログラム 2004 春企画▶ p.17 パソコン相談▶ p.14
26	(月)	
27	(火)	
27	(水)	

5

29	(木)	上小緑のまつり▶ p.17
30	(金)	
1	(土)	ウィークエンドリサイクル（10:00 ～ 12:00 ／ツルヤ大屋店・マツヤ上田店［川西］） うえだ演劇体験プログラム 2004 春企画▶ p.17
2	(日)	うえだ演劇体験プログラム 2004 春企画▶ p.17
3	(月)	
4	(火)	
5	(水)	うえだこどもまつり▶ p.14 こどもの日すもう大会▶ p.15
6	(木)	
7	(金)	

各種相談・乳幼児健康診査等については、本号または３月16日号をご覧ください。

「上田市暴走族の根絶の推進に関する条例」を施行しました

市民みんなの力で暴走族をなくし、安全・安心な住みよい上田をつくりましょう

少年が集団で暴走行為を行う、公共の場所に特異な服装で集まりたむろする、こうした行為が市民生活や少年の健全育成に悪影響を与えています。

市では、暴走族対策の条例を制定し、3月25日から施行しました。市民や学校関係者、事業者の皆さんとともに、少年を支え、暴走族のいない社会を目指します。皆さんのご協力をお願いします。

市、市民、事業者などの責務を定めました

○市では

暴走族のいない社会を築くための施策を実施する。

○市民の皆さん

暴走族を助長する行為を行わない。市の施策に協力する。暴走行為を発見したときは警察に通報する。

○保護者

子どもを暴走族に加入させない。暴走行為を行わせない。加入していることを知ったときは脱退させる。

○事業者

自動車の違法な改造に手を貸さない。改造車やナンバーの無い車には給油しない。衣服等へ暴走族名などの刺しゅうをしない。

○自動車等の所有者

暴走族に車やバイクを譲ったり、貸し与えたりしない。

○公共の場所の所有者等

暴走族の集会を禁止する掲示や、夜間の柵やチェーンによる封鎖等により、暴走族を集合させない。

禁止行為と罰則

① 駅や公園、スーパーやコンビニの駐車場などの公共の場所において、自動車やバイクを急発進・急転回・空ぶかしさせ、他人に迷惑を及ぼす騒音を生じさせる行為を禁止しています。
（違反したものは、5万円以下の罰金）

② 公共の場所において、暴走族名などを刺しゅうした衣服（いわゆる特攻服）を着て、座り込んだり円陣を組み、他人に迷惑を及ぼす行為を禁止しています。
（違反した場合、保護者や学校等の関係者に通報）

③ 暴力団や準構成員、暴走族ＯＢなどが少年に対して、暴走族の結成や加入を強制したり、離脱の妨害をする行為、暴走族からの面倒見代や会費などあらゆる名目での金品の受領などを禁止しています。
（違反したものは、6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金）

問合せ／生活環境課（℡23・5120）

■学校教育を母体とした

「子ども教育課」を新設しました

「子ども教育課」は、子どもの視点に立って、就学前の幼児期から義務教育期まで、一貫した教育を行い、「人づくりの一元化」を目指します。

「子ども教育課」は、学力低下、不登校、規範意識の低下、集団生活への不適応等の諸課題を解決し、すべての子どもたちが安心して学習できる環境づくりを目指します。

「子ども教育課」は、従来の縦割り行政を改め、健康福祉部の児童保育課と健康推進課が担当していた保育所、放課後の児童対策などとの連携を深め、学校教育への流れをつくります。

また、相談窓口を充実させ、「子育ち」の応援をします。

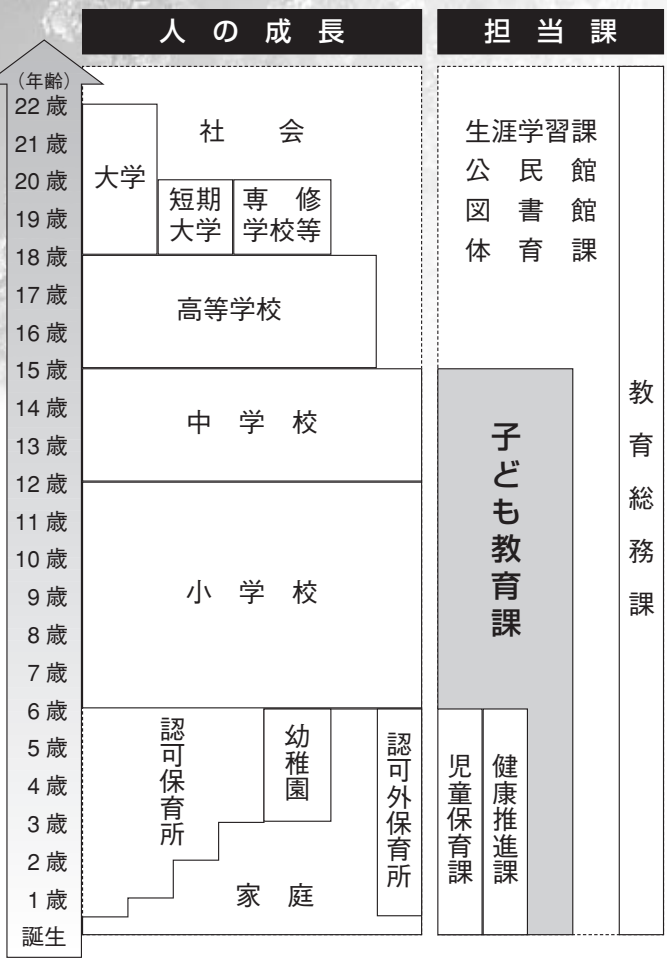

【上田市の教育プラン】

上田市の教育の基本理念

上田の風土で育まれ、
明日（あす）を拓く心豊かな人づくり

上田市の目指す教育

・新時代を担う人材の育成
・健康で自ら学ぶ生涯学習の充実
・地域文化の継承と創造

新時代を担う人材の育成

・幼児期から義務教育期までの一貫した人材育成
・家庭、地域の教育力の向上
・地域に信頼される開かれた学校づくり
・確かな学力の育成
・教職員の資質の向上

●重点的施策●

（上田市子ども教育プログラム）

・幼稚園、保育所、小中学校一貫した教育の推進
・家庭教育力の向上と子育ち支援
・保護者及び地域住民の学校教育への参加促進
・学力の定着を図るための少人数教育の推進
・上田市の教育課題に対応した研修等による教職員の資質向上
・学校、家庭、地域社会の連携の強化
・放課後児童対策の充実
・子どもや青年の地域活動、社会参加活動の支援

応援します！ あなたの子育て

乳幼児をお持ちの家庭への子育て支援事業をご紹介します。
お気軽にご利用ください。

遊びの広場のご案内

その１　保育園の園開放

地域の各保育園では、園開放を行っていきます。
回数、内容は、園により異なります。

その２　わんぱく広場（月１回）

子育て支援センター主催により、地域の公園や児童センターなどへ出かけ、遊びの広場を開催します。

※詳しくは子育て支援センター通信などでお知らせします。

南部保育園　☎ 26-3096
塩田中央保育園　☎ 38-7120

【子育て支援センター通信の配布場所】

市役所・創造館・図書館・産院・各児童館・各こども館・各児童センター・各支所・各公民館
塩田母子健康センター・各保育園・堀こどもクリニック・あんざい歯科医院・ファミリーサポートセンター

その３　「親子ふれあい広場（５公民館）」「親子のびのび広場（西部公民館）」

各地域の公民館では、乳幼児と保護者の方がともに集い、遊び、そして学べる場として『広場』を開催しています。皆さんの情報交換や交流の場としてお気軽にご参加ください。

開催広場	問合せ先	回数・曜日	開催時間
上野が丘公民館　（上　野）	☎ 24-0659	年 12 回　・　月曜日	9：30 ～ 11：30
川西公民館　（小　泉）	☎ 22-5004	月２回　・　月曜日	10：00 ～ 11：30
塩田公民館　（中　野）	☎ 38-6883	月２回　・　月曜日	9：30 ～ 11：30
城南公民館　（中之条）	☎ 27-7618	月２～３回・火曜日	10：00 ～ 11：30
西部公民館　（常磐城）	☎ 27-7544	月２回　・　月曜日	10：00 ～ 12：00
中央公民館　（材木町）	☎ 22-0760	月１回・水または土曜日	10：00 ～ 12：00

※各館によって内容、保険料など違いますので、各公民館報をご覧になるか直接お問い合わせください。

その４　ぶらっと保健センター（市役所保健センターの開放日）

○場所　南庁舎２階保健センター
○日程　月１回(9：00 ～ 11：30)

詳しくは、19 ページ(保健ガイド)をご覧いただくか健康推進課(☎ 23-8244)へお問い合わせください。

その５　つどいの広場

上田市民生児童委員協議会主任児童委員部会の主催により、未就園の親子を対象に、10：00 ～ 12：00 の時間に次の児童センター・こども館で交流の場を開催しています。

☆大星児童センター(火・水・木・金)
☆神科児童センター(火・水・木)
☆清明こども館(水・木・金)
☆東塩田児童センター(月・火)

育児に関する教室等のご案内

●保健センター　**お誕生日前の離乳食の話**：月３回離乳後期の食事の話、交流等（保健ごよみ参照）
歯がはえたら教室：月２～３回歯が４本はえてきたお子さんの歯のケアと相談（広報うえだ保健ガイド参照）

●中央公民館　**家庭教育セミナー（乳幼児学級）**：約月１回（託児付き）
●塩田公民館　**お楽しみ教養講座**：年間５回程度

新しい事業を始めます

○神科第二保育園に【子育て支援センター】を開設します。

移転新築に伴い新たに子育て支援センターを開設いたします。対象は未就園の親子で利用できる時間は、月曜日から土曜日の 10：00 から 13：00 です。（上田市大字古里 137-6　☎ 21-1222）

○子育て短期支援利用事業が新しく始まります。

親自身や家族の疾病、出産、仕事の都合（出張）などにより、一時的に家庭での養育が困難な場合、乳児院や市内の児童福祉施設において家庭に代わり、７日間を限度にお子さんをお預かりするという制度です。詳しくは、児童保育課（☎ 23-5132）へお問い合わせください。

ご相談をお受けします

相　談　内　容	問合せ先	場　　所	日　　時
育児 110 番（子育て相談専用電話）	☎ 23-4444	電話による相談	平日９：00 ～ 17：00
離乳食・子どもの食事相談	☎ 23-8244（要予約）	保健センター（市役所南庁舎２階）	毎月１・３月曜日午前（面接）
歯の相談	☎ 23-8244	保健センター（市役所南庁舎２階）	毎月第１月曜日 9:30 ～ 11:00（面接）
発達・ことば・育児相談（専門相談員による個別相談）	☎ 23-8244（要予約）	保健センター（市役所南庁舎２階）	不定期（面接）
家庭児童相談（専門相談員による電話相談や個別相談）	☎ 23-2000	児童保育課内（上田市福祉会館）	平日９：00 ～ 16：00
子育て相談	☎ 26-3096	南部保育園子育て支援センター	平日９：00 ～ 17：00（電話・面接）
	☎ 38-7120	塩田中央保育園子育て支援センター	
	☎ 21-1222	神科第二保育園子育て支援センター	
	地域の各保育園においても、相談をお受けし子育てのアドバイスをしております。		

こんな応援もしています

●上田市ファミリー・サポート・センター（☎ 21-3016 上田市ふれあい福祉センター内）

子育ての援助を受けたい人と子育ての援助ができる人が会員登録し、子育ての相互援助活動を有償で行う会員組織です。例えば保育園の送迎などの援助をしております。

●子育て支援施設ゆりかご（☎ 21-5008）

・出産後のお母さんと赤ちゃんの生活を応援します。
・病後の回復期にある保育園、幼稚園のお子さんをお預かりします。

●育児サークル活動のお手伝い

・子育てサークル……子育て中の親たちが自主的に子どもを連れて集まり、子ども同士遊ばせながら学習や情報交換などしています。上田市内では、20 サークルが登録して活動しています。

地域子育て支援センターでは、市内の子育てサークルの情報提供とサークル支援を行っています。
（お問い合わせは、各子育て支援センターまで）

各部局の目標の達成状況を報告します。

市では平成15年度から「効率的な政策推進」と「職員の意識改革」を図るため、年度目標を設定し事業を推進する『目標管理制度』をスタートさせました。

年度末を迎えましたので、平成15年度の目標の達成状況、成果についてお知らせします。

都 市建設部

⑴上田交通別所線存続に向けた合意形成と利用促進

・国、県に支援要望を行い、国では補助枠の拡大等の決定をしています。また、上田交通㈱と設備投資計画を協議してきましたが、内容について精査と協議が必要なため、いまだ結論が出ていません。今年９月中を目途に支援等に対する結論を出す予定です。

・シンポジウム開催、駅への自転車配備、写真撮影会等の利用促進策を実施しました。

⑵国道 18 号バイパス整備事業の推進

・上田坂城バイパスは約８割の用地が契約完了し、一部区間が２月に暫定供用となり、上田バイパス２期工区は用地測量を実施後、現在、用地単価について地元と協議中です。

健 康福祉部

⑴地域住民がともに支えあう地域福祉の推進

・懇談会や研究モデル自治会での研究、「地域福祉フォーラム」の開催などを通じ、多くの市民の参画を得て、地域福祉計画の素案がまとまりました。今後、内容を公表し、ご意見をいただく予定です。

・子育てサークルの連絡協議会「スマイルマムネットUEDA」や「地域ケア会議」など市民参画の地域福祉を支えるネットワークが整備されました。

⑵いつまでも健康で暮らせる高齢化社会の実現

・「市民総合健康づくり計画」の行動計画、「スマイルうえだ」の作成・配布、広報での「健康づくり」シリーズなどを通じて、自らの健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むきっかけづくりを進めてきました。

・小規模ケア施設（宅老所）の整備や、「生きがいデイサービス」事業の拡大により、健康で安心して暮らせる地域社会づくりを進めました。

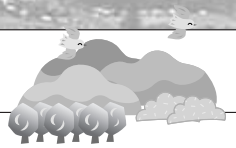

農 政部

⑴地産地消の推進

・平成 16 年度に、上田東地区でモデル直売所の建設により、地産地消の推進拠点整備を進めます。

・地産地消フォーラムの開催で「できることから始める地産地消」の啓発及び農産物直売所や学校給食での安定供給体制を目指し、季節の野菜の作付け講習会などを開催し、周年栽培の充実を図り、食の安全・安心の確保に努めてきました。

⑵農業生産基盤の整備

・国・県の各種補助事業 14 件による大型土地改良事業をはじめ、市内全域の農道・農業用の用排水路施設などの整備を進め、農村の生活環境改善と生産性の高い農業経営の確立に取り組みました。

会 計課

⑴財務会計システムによる事務の合理化

・システム操作研修を実施したことにより習熟度が向上し、問合せ等に迅速な対応ができるようになりました。

⑵支払方法の効率化

・公金取扱手数料の抑制のための債権者登録を進めた結果、約１万件の登録がされ、手数料抑制と事務の効率化が実現しました。

上 下水道局

⑴安心、安全、おいしい水の安定供給

・水道水の安定供給を図るため取水設備の改修を行い、配水区域の見直しを行いました。

・水道水質の安全性を維持するため、水道水源である河川・ダムの水質調査、巡回・監視カメラ等による施設監視を強化しました。

⑵下水道普及率の向上

・経済的で効率的な汚水の処理・維持管理を図るため、各処理場のデータを基に計画的な施設建設等の見直し、検討を行いました。

・平成 15 年度末の普及率は、76％（公共：61.6％、集排：14.4％）の見込となり、年度当初の目標値 75％を上回りました。

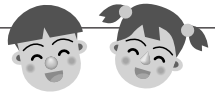

教 育委員会

⑴ゆとりと潤いのある生涯学習社会の実現

・上野が丘コミュニティ施設建設工事、上田情報ライブラリーの開設、市民会館の改修工事等、生涯学習の拠点施設の整備を進めてきましたが、いずれも予定通り完成しました。

・開館日は上野が丘コミュニティ施設が４月 12 日、上田情報ライブラリーは４月 23 日です。

⑵心豊かな人間形成を目指し、健康な体を育む教育の推進

・生徒指導専門の職員が、小中学校と連携を取りながら、子どもたちの相談、保護者への支援、教職員指導などきめ細やかな対応を行い、不登校児童生徒の解消に努めました。

・各小中学校では環境教育を重点施策に位置付け、「総合的な学習の時間」などで実践的な教育の取組みをしました。

◆各部局の目標の達成状況、成果に関するご意見・ご質問は、それぞれの担当部局へお問い合わせください。

◆詳しくは、市のホームページ（http://www.city.ueda.nagano.jp）や市役所本庁舎１階の行政資料コーナーでご覧いただけます。

消 防部

⑴消防体制の整備及び消防力の充実強化の推進

・市町村合併協議にあわせ、広域消防本部一本化計画策定委員会を設置し、検討を開始したほか、消防団内部に合併等検討部会を設置し、団の組織等について、合併時の方向性を検討しました。

⑵市民の防災意識の高揚と、市民の目線に立った消防行政の推進

・市民と防災関係者が一体となった訓練を実施し、防災意識の浸透と高揚を図ったほか、自治会の研修会等で講習を行い、自主防災組織の充実強化を図りました。

総 務部

⑴市民の理解を得ながら、地方分権時代に対応した自治体を目指す市町村合併協議の推進

・住民の皆さんのご理解の下に新しい地域づくりとして市町村合併を進めるため、市内 45 か所で市民懇談会を開催し、さらに市民意向調査を実施し、法定合併協議会に向けた取組みを進めてきました。

⑵効率的な行政運営の推進

・効率的な行政運営の推進を目指して目標管理制度を導入し、政策推進の向上・職員の意識改革を図りました。

商 工観光部

⑴新産業の創出と育成

・新技術等開発事業として機械、建設、環境、情報の各分野５事業、新産業創出グループ支援事業として２つの事業を助成し、工業の振興を図りました。

・ AREC プラザ（産学官連携支援施設を拠点として企業の振興を図るために設立された会員制の組織）会員企業も 120 社を超え、研修事業のみならず技術相談や技術指導についても一層の充実が図られました。

⑵雇用対策と就労支援

・上田職業安定協会を実施主体として就職面接会の開催、求人開拓、雇用・労働相談、再就職支援セミナー等の事業を実施し、就労支援を進めてきました。

・高校生の就職支援については、高等学校進路指導担当者の事業所訪問、高等学校就職問題懇談会のほか、上田職業安定協会での学校訪問、職業教育のための講師派遣、職業安定協会による求人開拓、就職面接会の開催等を通して、学校、行政、事業所が連携した就労支援を実施しました。

財 政部

⑴健全財政の確保と着実な施策の推進

・今後の予算編成を見据え、財政健全化維持のための各部局別課題を抽出し、各部局ごとに検討を行うこととしました。

⑵限られた財源の有効活用による的確な予算編成

・ 16 年度当初予算は、実施計画登載事業への重点配分を行うなど「選択と集中」に努めるとともに、他の事業も事業費規模等の適正化に配慮した予算編成を行いました。

市 民生活部

⑴安全・安心のまちづくりの推進

・暴走族等対策会議を中心に上田駅周辺の安全パトロールを実施するとともに、暴走族根絶都市宣言、罰則規定のある暴走族条例を制定し、市民総ぐるみで暴走族対策に取り組んでいます。

⑵環境にやさしい循環型社会の形成

・ごみ排出量抑制などを目的に、燃やせないごみの有料指定袋の導入を図り、条例の改正を行い、自治会説明会で周知をしています。

商工業者の皆さんを応援します

～平成16年度 商工課の主な事業～

支援制度

主なもの・各種支援制度を用意していますのでご利用ください

事業名	対象者及び対象経費	補助率	限度額
新技術等開発事業	市内に工場等を有する中小企業者及び団体で、新技術・新製品の開発等に要する研究開発費	1/2 以内	300 万円
新産業創出グループ支援事業	製造業者を含む 3 以上の中小企業者を主とするグループで、共同で行う新製品開発・販路開拓等に要する調査研究費	1/2 以内	50 万円
工場及び研究機関等用地取得及び設置事業	特定地域内に工場等を建設するための用地を取得する経費及び施設設置に要する経費	2/10 以内	用地1億円 施設5千万円
国際規格（ISO）審査登録事業	従業員 50 人未満の中小企業者で、国際規格（ISO）の審査登録に要する経費	1/2 以内	30 万円
中小企業販路拡大事業	市内の中小企業者で、販路拡大を図るため、展示会・見本市等への出展に要する経費	1/2 以内	10 万円
地域経済活性化事業	地域の商工業振興のために活動する商工振興会などの商工団体で、商工団体が中心となって行う事業に要する経費	3/10 以内	30 万円
中小企業退職金共済掛金補助	勤労者退職金共済機構等と締結した退職共済金契約に基づき、掛金を納付した中小企業者で、1 月から 12 月までの退職金共済掛金。ただし、加入から 3 年間が対象	定　額	1 人月額 700 円
中小企業者等人材育成事業	中小企業者及びその従業員で、中小企業大学校が実施する研修の受講料及び宿泊料（中小企業大学校の寮に限る）	1/2 以内	—

勤労者対策

就職や勤労者のための事業を実施します

・就職支援
求職者の就労支援や、新卒学生対象の就職面接会などをハローワークなどと協力して実施します。

・上田勤労者互助会
中小企業で働く従業員と事業主の方を対象に、福利厚生や共済金給付などの各種事業を行う上田勤労者互助会の事務局を担当します。

・勤労青少年ホーム
各種講座を通じて勤労青少年の心身のリフレッシュや仲間作りを応援します。

計　量

正しい計量器の普及や消費者利益保護ための事業を実施します

・計量器定期検査
取引、証明に使用される計量器について、2年に1回の定期検査を実施しています。

・立入検査
取引・証明に使用されるガスメーター、電気メーターなど特定計量器について、適正使用の確認のために各事業所へ立入検査を行います。

・計量モニター調査
市民モニターが購入した商品の表記量と内容量が一致しているかどうかの調査を実施します。

・計量記念日事業
11月1日の計量記念日にあわせ、ヘルスメーター、クッキングスケールなどの家庭で使用される計量器の無料診断を実施します。

●金融・経営相談

中小企業制度融資のあっせんや毎月の経営相談日を開催します

資金名	資金使途	融資限度額	利率(年)	連帯保証人 担保
不況対策資金	運転・設備	運転 2,000万円 設備 2,000万円	1.8％	原則2人以上 必要に応じて
小規模企業事業資金	運転・設備	運転・設備 1,250万円	2.0％	原則不要
新規開業資金	運転・設備	運転・設備 1,500万円	2.0％	原則2人以上 必要に応じて
経営革新支援資金	運転・設備	運転 1,500万円 設備 3,000万円	2.0％	2人以上 必要に応じて

※この他にも様々な資金メニューがありますので、お問合せください。

・経営相談事業

毎月20日頃、商工会議所と共催で融資経営相談日を開設しています。

うえだ産業情報 かわら版
（毎月第2、4木曜日）

様々な情報をお届けする**「うえだ産業情報かわら版」**の無料購読のお申込みは、「事業所名」「メールアドレス」「事業所住所」「業種」を明記して、商工課のメールアドレスへどうぞ。

◆商工観光部 商工課（TEL 23-5395）

ホームページ： http://www.city.ueda.nagano.jp/shokoka/shokokatop.htm

Eメール： shokoka@city.ueda.nagano.jp

●産業振興

上田市の産業発展のための事業を実施します

・新技術開発及び高度化への支援

新技術や新産業の創出に向け、産学官連携支援施設（ＡＲＥＣ）での大学と企業との共同開発研究への支援を行うとともに、ＡＲＥＣプラザ（高度化を図るための組織）事業の技術セミナー、技術相談、異業種交流等を活用して、地域産業の高度化と振興を図ります。

・産業展（ウエダ・ピア）の開催

市内企業の製品、商品をＰＲする産業展を上田商工会議所と連携して開催します。

・姉妹都市等物産展の開催

上田市の物産を県外に広くＰＲするため、姉妹都市等で物産展を開催し物産品の展示・販売を行います。

・事業所への訪問

産業振興施策に反映させるため、事業所訪問を実施し、企業の実態把握や要望の聴取を行います。

・各種産業情報の提供（うえだ産業情報かわら版）

国、県、市の各種事業や助成金に関する様々な情報を、電子メールを通じて無料で提供しています。

・地場産業の振興

上田市の伝統的地場産業である上田紬、農民美術の振興を図ります。

●中心市街地の活性化

賑わいある中心市街地を創り出すための施策を実施します

・ＴＭＯへの支援

中心市街地に賑わいを創り出すため、上田商工会議所が実施するＴＭＯ事業に対して支援してまいります。

・商店街活動への支援

中心市街地にある商店街団体の活動に対し、各種補助制度などにより支援してまいります。

・池波正太郎真田太平記館（平成15年に開館5周年を迎えました）

上田市とゆかりのある作家・池波正太郎の『真田太平記』をテーマにした施設。各種企画展の開催などを通じ、中心市街地に賑わいを創り出すための拠点施設です。ぜひお立ち寄り下さい。

随時監査の結果

地方自治法の規定に基づき、平成15年度の随時監査（出先機関等出向監査）を実施したので、その結果を公表します。

上田市監査委員　石井　俊夫
同　南雲　典子

1 監査の実施期間

平成16年1月13日～2月26日

2 監査の対象

塩田支所、城南解放会館、塩田解放会館、リサイクル活動拠点施設、母子寮、東部保育園、転作促進研修センター、農業バイオセンター、応急工事係、第二中学校、北小学校、浦里小学校、城南公民館、塩田公民館

3 監査の結果

各施設の事務の執行等は、おおむね適正であると認められました。

なお、施設の運用、整備及び管理に関する主な改善要望事項は次のとおりです。

(1) 各施設共通

ア　事務の能率的・効率的な執行に努め、業務の委託化、職員の嘱託・パート化を一層推進するよう要望します。

イ　今回は、学校、塩田支所等の老朽化した施設が多く見受けられました。学校関係は、危険箇所の改修や照度の確保等の維持補修を必要とする箇所が見受けられたので、配慮をお願いします。

子供の健全な育成を図るうえでも、教育環境の整備は最優先課題の一つですので、計画的な施設整備を行うよう要望します。特に浦里小学校は、統廃合問題を一日も早く円満に解決し、児童が安全で安心して学べる環境の整備を望みます。

ウ　塩田支所、公民館等では、各種団体の現金取扱事務を、各種団体に移管することを要望します。

(2) リサイクル活動拠点施設について

本施設は、狭あいで一部の人の利用にとどまり、設置目的に沿った活動が行われにくい状況です。リサイクル活動は時代の要請でもありますので、商店街の空き店舗等を活用し、広く市民が利活用できる場が提供されるよう要望します。

(3) 農業バイオセンターについて

本センターは昭和62年に研究開発施設として開設され、管理運営を㈶上田市地域振興事業団に委託しています。現在は、研究開発よりも花き苗の育苗と販売が主な業務となっています。

ア　未収金（収入未済額）について

市の歳入である花き苗売払収入は、苗の出荷時ではなく、生産者が花を収穫して収入を得る時期に調定・収納する方法を取っているため、苗の出荷から代金の収納までに相当の期間を要し、経常的に実質の未収金が存在するにもかかわらず、金額が把握されていません。今後は、出荷から収納までの期間を早め、苗の出荷時に調定する方法も検討し、未収金を常時把握できる体制の整備を要望します。

イ　事業団の経営努力について

・市の一般会計における決算状況

平成14年度一般会計の本センター分の決算は**表1**のとおり、２１１３万円の歳出超過となっています。歳出超過が多額となっているのは、研究開発施設の枠を超え事業を拡大してきたこと、事業団が能率的・効率的な運営に努めてこなかったことによるものです。

・事業団の決算状況

平成14年度の事業団における本センター分の決算は**表2**のとおりで、市において歳出超過となっていることが分からない形となっています。これは、事業団が市の歳入である花き苗売払収入の多少に関係なく、経費のすべてを委託料として受領する仕組みとなっているためです。

表1（一般会計）

歳　入	3,334 万円	花き苗売却収入
歳　出	5,447 万円	うち事業団委託料 5,442 万円
差　引	△ 2,113 万円	（実質一般会計からの繰出）

表2（事業団）

収　入	5,442 万円	市からの受託収入（委託料）
支　出	5,441 万円	バイオセンター管理運営費

・委託契約の見直し

今後は、事業団自らが不足額を最小限に抑える経営努力を発揮する委託契約に改正することを望みます。その前提として、花き苗売払収入を事業団の収入とし、各年度の事業計画等から見込まれる不足額を市からの委託料とする方法に改善するよう要望します。

ウ　原価計算から見た経営状況

・経営原価（平成14年度）

本センターのおおよその原価を推計すると、**表3**のとおり収入は支出（原価）の約3分の1に過ぎません。このまま本センターを継続することは、将来にわたって大きな負担となりますので抜本的な改革を要望します。

・経営改善策

前記の状況を踏まえ、次の点を十分検討し、改善を図るよう要望します。

a 育苗手数の減少や少量多品種出荷の改善など業務の効率化を図り、経費の節減に努められたい。特に人件費のウエイトが大きいため、抑制に努められたい。

b 苗1本当たりの原価は49円95銭で、差額の33円54銭は補助金的な性格であるため、苗の売却単価の引き上げを検討されたい。

c 市が研究開発の枠を超えて花き苗の育苗・販売を行うには、経営のノウハウが不足しているので、センターの農協等への移管をはじめ、花き共同育苗利用組合や生産農家等が自ら研究開発の場として利用する方法を検討されたい。

表3

項　目	金　額	苗1本平均	割　合
収　入	3,334 万円	16 円 41 銭	32.8
支出（原価）	1 億 153 万円	49 円 95 銭	100.0
差　引	△ 6,819 万円	△ 33 円 54 銭	

※割合は支出を 100 とした場合。苗の出荷総本数は 203 万 2,345 本
※建物・設備等の借入金金利・減価償却費、農協２人と市２人の派遣職員の人件費等を含む推計。

税のワンポイント 30

『私の土地の税金はなぜ下がらないの？』

～郊外にお住まいの花子さんと、中心市街地にお住まいの太郎さんからの質問～

Q 土地の価格が下がっていると聞いているのに、私のところの税金は毎年上がっているわ。

Q え？僕のところは下がっているようだけど！

Q 太郎さんの税金が下がっているのに、私の税金はなぜ下がらないのかしら。

A 現在、花子さんの土地は太郎さんの土地より税負担（納めていただく税金）が低くなっています。これを同じ税負担にする必要があるので花子さんの税金は下がらないのです。

下のグラフは、お二人の土地の税負担を比較したものです。平成16年度の評価額（折れ線グラフ ―●― ）は両方とも80万円ですが、課税標準額（棒グラフ）には1.5倍近い格差があります。税金は「課税標準額×税率」で算出しますから、お二人の場合、評価額は同じなのに税金は太郎さんの方が多く払っていることになります。

Q え！評価額が同じなのに、僕の方がたくさん税金を払っているの？なんだか不公平な気がするなあ…。

A おっしゃる通りです。そこで、このような不公平をなくすために調整を行っているのです。具体的には、税負担が高くなっている太郎さんの土地の税額を引き下げる一方で、税負担が低くなっている花子さんの土地の税額をなだらかに上昇させています。このようにして同じ評価額の土地は同じ税額になるように調整しているので、地価の下落が税額に反映されない場合もあるのです。

Q 私の土地の税金が下がらないのは、同じ評価額の土地の中でも税負担が低くなっているからなのね。でも、なぜ税負担が高い土地と低い土地があるのかしら？

A それは、平成6年度の税制改正で、評価額は「全国一律で地価公示価格の7割」とされたためです。改正前は、地価公示価格に対する評価の水準が各土地でばらばらでした（グラフ内「花-①」・「太-①」）。これを、すべての土地について統一した基準で評価し直したのです。

Q 私の土地は、評価額がずいぶん上昇しているのね。

A そうです。花子さんの場合、改正前の評価水準は地価の1割程度しかありませんでしたので、統一基準で評価した結果、評価額が大幅に上昇しました（グラフ内「花-②」）。

しかし評価額の上昇率に合わせて課税標準額を上げると、税額（課税標準額×税率）が何倍にもなり負担が大きすぎます（グラフ内「花-③」）。そこで課税標準額はなだらかに上昇させ、税負担の急上昇を抑えることにしてあります（グラフ内「花-④」）。

Q 花子さんに比べると、僕の土地の評価額はそれほど上昇していないなあ。

A 太郎さんの場合、改正前から高い評価水準でしたから、統一基準で評価し直しても評価額の上昇はゆるやかでした（グラフ「太-②」）。このため太郎さんの税負担は、制度改正の後も高い水準のまま推移しています（グラフ内「太-③」）。また、最近は中心市街地の地価下落が著しいこともあり、税負担の高い太郎さんの土地は地価下落に伴って税額も下がっています（グラフ内「太-④」）。

これらにより、お二人の土地の税負担に格差が生まれました。太郎さんの土地は税負担が高い水準のまま推移した一方で、花子さんの土地は税負担を急上昇させない仕組みとなっているため、太郎さんの土地より低い水準にとどまったということです。

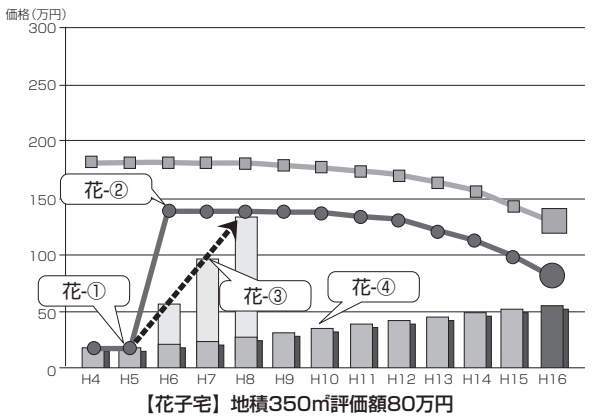

【花子宅】地積350㎡評価額80万円

（―●―）
地価公示価格
…取引の目安となる価格

（―●―）
評価額
…「固定資産評価基準」に基づいて評価された価格

（棒グラフ）課税標準額
…税額算出の基礎となる価格。「課税標準額×税率＝税額」

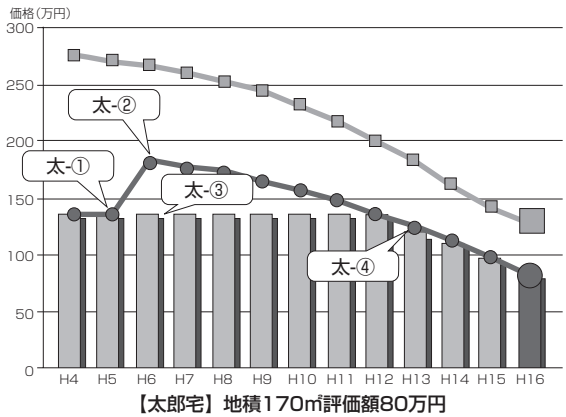

【太郎宅】地積170㎡評価額80万円

4月9日㈮に、今年度の固定資産税の納税通知書を発送しました。ご不明な点は、税務課（TEL22-4100（内）1292・1293）までお尋ねください。

市制施行85周年記念

戦国・真田ロマン

第22回

上田真田まつり

春の風物詩「上田真田まつり」が開催されます。
新緑の中、真田ロマンを満喫してはいかがですか。
どうぞお出かけください。

【上田城跡公園】
- 真田御輿　9時45分～
- 信州真田鉄砲隊演武　10時10分～
- オープニングセレモニー　10時30分～10時45分
  （平成16年度ときめきレディ上田お披露目ほか）
- 上田城築城祝宴の儀・真田軍出陣の儀　11時～12時
  （房山獅子演舞ほか）
- 真田武者行列　12時～　中央商店街へ移動

【中央商店街】
- 民踊流し　11時～12時
- 江戸芸かっぽれ　12時～12時40分
- 栃木県足利市「八木節」披露
  （足利市は、鎌倉市と姉妹都市です）
  13時～13時30分（松尾町付近）
- 音楽広場（太鼓・塩田中学校吹奏楽等）
  11時～15時（海野町付近）
- 真田御輿　11時～15時
- 太鼓演奏　11時～11時30分
- 武者行列　12時～13時50分
  （真田軍）……上田城跡公園→大手町→中央交差点→原町→海野町→中央交差点
  （徳川軍）……上田駅お城口→松尾町→中央交差点→海野町
- 真田軍対徳川軍上田城攻防綱引き決戦　13時50分～14時10分（中央交差点）
- 帰陣の儀（閉会式）　14時20分～14時55分
- 各種商店街イベント

【上田駅お城口】
- 栃木県足利市「八木節」披露　12時～12時30分
- 太鼓　12時30分～12時50分
- 徳川軍出陣の儀　13時～13時20分
- 徳川軍武者行列　13時20分～（松尾町方面へ移動）
- 江戸芸かっぽれ　13時30分～

【中央パーキング（原町）】
- 上田真田楽市楽座（食・商い・体験広場）　11時～15時

今年の幸村役は、真田大八（幸村二男）から13代目の

真田　徹さん

4月25日(日)

9:30～15:00

【会場】
上田城跡公園
中央商店街一帯
上田駅お城口一般車乗降場・駐車場
（駐車の場合は市営お城口第1・2駐車場をご利用ください。）

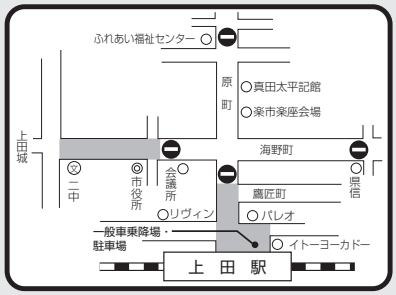

交通規制

右記の時間帯は車両通行止め

11:00～15:00	市役所交差点～海野町県信交差点 原町ふれあい福祉センター南交差点～中央1（鷹匠町）交差点
11:00～12:30	二中交差点～市役所交差点 （御輿、行列通行時のみ片側規制）
10:00～14:00 13:15～13:30	上田駅お城口広場一般車乗降場内 お城口ロータリー～お城口交差点～中央1（鷹匠町）交差点 （行列通行時のみ片側規制）

問合せ／上田商工会議所 ☎22・4500
観　光　課 ☎23・5408

当日は市街地が混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。
ポイ捨て防止条例が施行されました。ごみの持ち帰りにご協力ください。

文芸

短歌

熊坂　年成　選

入選

いぬふぐり地に降り敷く銀河のごと　矢沢　青木　杏生
春の序曲は既にはじまる
饒舌に過ぎて嫌悪のふきだす夜に　上常田　市川　貞義
眠りそびれて芯疲れゐる
古都の駅天空に示す「慶州」と　富士山　山寺　勝世
ハングル文字の国に旅して

佳作

わが背丈越えたる孫の訪ねきて　上常田　岩佐かめよ
その物言いの優しさに触る
身体との対話をしつつ自己の持つ　柳町もと子
華やぎの心生活にかもす　手塚
プレゼント貰ふイラクの子ら映る　八木沢　小林さよ子
その笑顔また涙を誘ふ
似非教祖を睨みつけるよりほか　下房山　秋山千枝子
術もたぬ傍聴席に沁むる諦念
眼交ひに雪の飯綱くっきりと　小牧　宮島　正
視力快復にひとり喜ぶ
親を亡くせしアフガンの子の生きる術か　小泉　清水　悦男
荒野に拾ふ不発弾幾つ
遠き日に思いふるわすもがり笛　上塩尻　川合千恵子
気持ち違えば返る明日なし
緑濃き煎茶の風味何よりと　大石　治　松尾町
午後のひととき妻とたのしむ
「幸せをあなたにあげるこれからは」　関　礼子　上常田
笑みし老夫と今朝も茶を飲む
如月の満天の空澄み渡り　田中　徳枝
わが身に降りそそぐ星の数々
サイパンに屍となりて風化せる　大谷　文子　材木町
叔父の慰霊に息は旅立ちぬ

選者詠／出合ひと別れ思ひ重ねし彌生尽
わが庭隅にクロッカス咲く

俳句

矢島　渚男　選

入選

水仙のさしすせっと影を持つ　国分　工藤じゅん
伸びたるはおどろおどろし福寿草　保野　清水ゆき子
水仙の花芽をつけてぬっと出る　小泉　木村　シモ
事務の娘の蓬摘み摘む工場裏　生塚　春原　征二

佳作

いつからの湯呑のひびや春灯　下房山　秋山千枝子
絵手紙に蕗の薹書く匂ひくる　御所　金子　和江
春日受け眠るみどり児未来あれ　川辺町　北村登美子
手放しに命楽しめ春の来る　中野　本木　せつ
雲もるる日矢の棚田の春めける　築地　倉澤　昭夫
結ぼれし心ほぐるる春日かな　蒼久保　国信　昭吾
啓蟄や炬燵もぞもぞ共白髪　中野　竹内　健美
野も山も生き物すべて春を待つ　常田　関　昭夫
新調の鍬深々と春耕す　福田　田中優美子
達者なる口もつ妻や春の風邪　岩下　尾沢袈裟信
窓際に花を並べぬ彼岸入り　丸堀　長谷川　貢
霾天の一日家に籠り居る　越戸　羽生田めぐ美
古傷のまた傷みだす余寒かな　常磐町　白鳥　つな

選者吟／みんなから一人にもどる春の山

川柳

臣川　南月　選

入選

すんなりとカード使えぬ戦中派　緑が丘　倉持　巴
暇つぶし探して無職忙しい　伊勢山　塚原　芳郎
増える事期待しながら減る年金　みすず台北　野本今朝男

佳作

石地蔵変らぬ顔で村見つめ　御所　手塚　利勝
ママ事の小皿並べてはしゃぐ声　緑が丘西　宮沢　幸穂
気の緩み身体も共に緩み出す　愛宕町　中井比奈江
習作展老いてはおれぬ遣る気出す　小井田　宮下　道順
仏壇の鐘鳴らしたく拝む孫　新田　青松　勝江
苦も楽も添えて辿りつく介護　東築地　勝見　稔
早春の風に身心浄化され　手塚　樋口千枝子
春一番拉致の人々連れて来て　緑が丘北　小宮山町子
コーヒーの香に癒される小休止　中村　佐藤たかこ
背伸びせず歩んで行こう下り坂　西野竹　梅木　実
医者通い古い患者が指示をする　伊勢山　平林　豊
裸木の海棠手踊りする姿　舞田　中村ひろ子
少子化に学校迷う狭き門　上青木　二谷喜美子
雪の朝言い訳ならず千鳥足　上塩尻　川合千恵子
春風を待って古木が艶を帯び　畑山　清水　吉子
手作りの雛人形と語る宵　伊勢山　赤羽　幸子
春うらら寝て居た心もうかれ出し　岩門　清水一二三
人生の終りの航路は二人きり　蒼久保　竹下　利雄

○新人大いに歓迎いたします。

選者吟／ハルウララ優勝騎手の名より売れ

今月の投稿作品（2月19日～3月18日到着分）
短歌…118首　俳句…166句
川柳…179句　計…463作品

6月号の投稿方法

はがき又ははがきサイズの紙に、①短歌・俳句・川柳の別②氏名（ふりがな）③自治会名④電話番号を記入のうえ、上田市教育委員会「広報うえだ」係（〒386-0025上田市天神2-4-74）へ。はがきサイズの紙の場合は直接教育委員会のポストへ。

短歌・俳句・川柳ごとに別のはがきで投稿してください。また、作品に難しい言葉があるばあいはふりがなをつけてください。

イベント

歩こう！ まゆの里しおじり —塩尻地区蚕種業の遺産めぐり—

西部公民館　☎27･7544

ウォーキングを楽しみながら、「蚕都上田」の歴史に触れてみませんか。
定員　先着 30 人
申し込み　電話で西部公民館へ
期日・内容

期日	内　容
4/24 ㈯	蚕種にまつわる神社と段々畑 —塩尻地区の山すそをめぐる—
5/22 ㈯	くらしを支えた水めぐり —堀越用水、わき水、浄水場跡—
6/26 ㈯	蚕種屋（たねや）の面影をたずねて—秋和—
7/17 ㈯	蚕種屋の面影をたずねて —上塩尻—
8/28 ㈯	蚕種屋の面影をたずねて —下塩尻—

うえだ演劇体験プログラム 2004 春企画

生涯学習課　☎23･5102

●ワークショップ第 2 弾「カフェシアター『奴婢訓』の公開稽古＆奴婢を語るタベ」
日時　4 月 25 日㈰ 15:00 ～ 18:00
場所　旧第一中学校跡地体育館
内容　公開稽古、討論会（動きやすい服装。申込み不要。参加無料）
●カフェシアター上田公演「奴婢訓」
日時　5 月 29 日㈯、30 日㈰
場所　旧第一中学校跡地体育館
入場料　一般（前売り 1,000 円、当日 1,200 円）、高校生以下（前売り・当日 800 円）
問合せ　石原☎ 090･1866･9678、Eメール　act-sus@iam.ne.jp
●劇団 ACT MAFIA TOKYO BOWZ 公演「櫻組」
日時　5 月 1 日㈯ 18:00 ～
5 月 2 日㈰ 14:00 ～
場所　文化会館
入場料　一般（前売 2,000 円、当日 2,200 円）、中学生（1,000 円）、小学生（500 円前売・当日共通）、小学生未満無料
問合せ　事務局☎ 63･4649、平形☎090･9950･4384、倉根☎090･4152･6168

地元学のすすめ講座「うえだの底力の発見」

中央公民館　☎22･0760

場所　中央公民館第一会議室他
受講料　1 回 100 円（1、4、5、6 回目は、別に保険料 50 円）
申込み　4 月 19 日㈪から電話又は直接中央公民館（平日 9:00 ～ 17:00）へ。当日参加も可能。事前に中央公民館へ連絡を。
その他　1 ・ 4 ～ 6 回目は現地研修
前期日程・学習内容

回	期日	内　容
1	5/22 ㈯ 13:30 ～	「うえだの景観Ⅱ」（塩尻地区の蚕室造りの民家を見学）
2	6/24 ㈭ 19:00 ～	「無農薬・無化学肥料の米づくりにかける夢」
3	7/2 ㈮ 19:00 ～	上田市の台所（市の財政事情を知る）
4	7/24 ㈯ 13:30 ～	上田のまちの温暖化をさぐるⅠ（子供たちと一緒に気温測定）
5	8/21 ㈯ 13:30 ～	まちなか探検隊 PART Ⅰ（上田城跡公園～北大手界わい）
6	9/25 ㈯ 13:30 ～	まちなか探検隊 PART Ⅱ（木町～柳町～原町辺り）

第53回 上田市総合美術展

中央公民館　☎22･0760

日時　5 月 13 日㈭～16 日㈰ 9:00 ～17:00（最終日は16:00 まで）
場所　中央公民館
入場料　無料
●総合美術展作品募集
出品資格　市内に在住、又は市内美術団体所属の方
出品点数　出品種目別に 1 点（彫刻は 2 点）以内。未発表作品に限る。
出品上の注意点

種目	制　限
洋　画 日本画	30 号以内（吊り下げ用のひもをつけること）
写　真	作品は全紙または半切で、全紙のパネル張りかマットパネル張仕上げ、又は全紙額装（ただし、額装のガラスをはずすこと）
書　道	半切大以内（横額も可）
彫　刻 俳　画	高さ 120 ｃｍ以内・幅 90 ｃｍ以内
工　芸	高さ 80 ｃｍ以内・幅 80 ｃｍ以内（染色作品などは制限なし）
生　花	高さ 100 ｃｍ以内・幅 90 ｃｍ以内

出品料　1 作品につき 1,000 円
作品搬入・受付
5 月 11 日㈫　9:00 ～ 12:00
各部門展示受付会場で行います。作品と応募票（公民館等にあります）を提出。生花の出品希望者は、4 月 30 日㈮までにご連絡ください。
搬出　5 月16 日㈰ 16:00 ～ 17:00

第32回 上小美術展

寺西さん　☎36･2509

日時　4 月 18 日㈰～ 25 日㈰
9:00 ～ 17:00（最終日は 16:00 まで）
場所　上田創造館
入場料　大人 350 円、学生 200 円、小中学生・障害者・ 75 歳以上の方は無料

苗木をプレゼント 上小地区緑のまつり

農林課　☎22･4100　内線 1457

日時　4 月 29 日㈭（みどりの日）
場所　上小森林センター
内容　苗木の無料配布（10:00 ～・14:00 ～ 苗木が終わりしだい終了）、緑化木の展示即売会、地元産農産物加工品の直売会

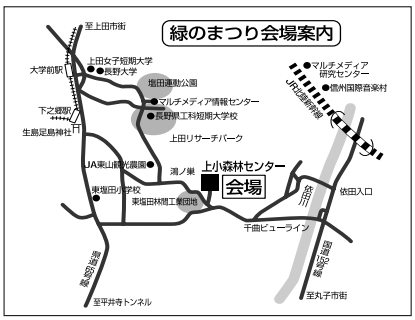

風間完追悼展　風間完が描く『真田太平記』の女たち

池波正太郎真田太平記館☎ 28･7100

期間　7 月 4 日㈰まで〔期間中の休館日－毎週水曜日と 5 月 6 日㈭・7 日㈮（ただし、5 月 5 日㈬は開館）〕
昨年末亡くなられた風間完画伯の追悼展を開催中です。風間画伯は多くの風景画や美人画の他に、画文集やエッセイを描き、また池波正太郎さんの「真田太平記」をはじめ著名作家の文学作品への挿絵もたくさん手がけています。今回は、主人公の一人となっている「女忍びのお江」や、昌幸の側室「お徳」、信之の妻「小松」、信之のあこがれの女（ひと）「お通」、佐平次の妻「もよ」など、小説に登場する印象的な女性たちにスポットを当ててご紹介します。

全国一斉ウォークラリー上田大会

荒井さん　☎090･9809･6234

ウォークラリーは、コマ図（コース図の断片的なもの）を頼りに、コース内に出題されている課題を解きながら歩く野外活動です。

日時　5月23日㈰（小雨決行）
場所　北小学校
参加料　1チーム800円
持ち物　昼食、雨具
チーム編成　チームは3～6人で編成し、チーム名をつけてください。（チーム名コンテストがありますので、ユニークなチーム名をお待ちしています）
コース　A…初心者（車椅子・乳母車対応）　B…初心者チャレンジ　C…経験者（いちばん長いコース）
申込み　5月17日㈪までに参加料を添えて体育課へ（当日申込みもできますが、チーム名コンテストには参加できません）

上田産間伐材による ログハウス見学会・教室

農林課　☎22･4100　内線1457

「上田森林（もり）の倶楽部（長野県林業研究グループ）」設立10周年を記念して、市内の間伐材を皮はぎから携わって建築した「ログハウス（5坪）見学会」を開催。自分の手でログハウスを建築したい皆さんを対象とした「ログハウス教室」も一年間の予定で開校します。詳しくは農林課へ。

日時　5月9日㈰　10:00～

企画展 法楽寺遺跡出土品展

信濃国分寺資料館　☎27･8706

平成7年～10年に発掘調査を行った法楽寺遺跡（漆戸地区）の出土品展示会です。弥生～平安時代の集落跡や、銅印・金銅三尊仏・緑釉陶器・墨書土器などを紹介します。

期間　5月30日㈰まで
場所　信濃国分寺資料館
休館日　水曜日･祝日の翌日(5月の連休中は開館)
観覧料　一般250円(市内小･中･高校生無料)

親子ふれあい広場

中央公民館　☎22･0760

場所　中央公民館大会議室
内容　ネットワーカーの方を中心に、楽しい遊びや話をしながら交流を深めていきます。
定員　なし（毎回参加自由）
受講料　毎回50円（保険料）
対　象　乳幼児（0歳～満3歳位）
開催日（毎回10:00～12:00）

期日	内　容
4/21㈬	あくしゅで今日は
5/19㈬	みんなで仲良く遊ぼう
6/23㈬	新聞紙や箱で遊ぼう
7/24㈯	七夕飾り作り
8/28㈯	お水ジャブジャブ
9/22㈬	楽しいお話
10/20㈬	お外で遊ぼう
11/13㈯	かけっこ楽しいな
12/15㈬	クリスマス飾りを作ろう
1/26㈬	わらべうた遊び
2/23㈬	おもちゃを作ろう
3/ 2㈬	楽しいおしゃべり

募　集

上田舞踊教室受講者

体育課　☎23･5105

日時　5月～2月の第1･3金曜日　19:00～21:00(第1回目は5/14)
場所　北小学校体育館
内容　創作舞踊、リズミカルダンス（ジャズ他、子どもは童話、童謡、テレビアニメ他）
対象　幼児～大人
受講料　年間3,000円（親子の場合6,000円、子ども1人につき1,000円）
保険料　500円（子どもは必須）
申込み　斎藤　☎24･5403

アクアプラザ上田水泳教室受講者

アクアプラザ上田 ☎26･2626

①初心者水なれ教室
日時　5月10日～7月12日の月曜日（全10回）13:00～13:50
対象　全く泳げない方
定員　10人
参加料　保険料700円（別途、一回につき100円のレッスン料必要）
②ベビー教室
日時
● 0歳児（6か月～1歳未満）…5月11日～7月13日（火曜日・全10回）12:00～12:50
● 1歳児（1歳～2歳未満）…5月14日～7月16日（金曜日・全10回）11:00～11:50
● 2歳児（2歳～3歳未満）…5月14日～7月16日（金曜日・全10回）12:00～12:50
定員　各20組
参加料　1,400円（レッスン料、保険料。保険適用期間は教室開始日から終了日まで）
申込み
①…4月27日㈫13:00～（先着順）
②…4月27日㈫14:00～（先着順）
※参加料を添えて直接アクアプラザ上田へ。なお、受講の際は別途入館料（一般750円・60歳以上500円）がかかります。未就学児無料。

春季アーチェリー教室受講者

体育課　☎23･5105

日時　5月4日～28日の火・金曜日（全8回）19:00～20:30
場所　自然運動公園アーチェリー場
対象　市内在住・在勤の方（学生を除く）
定員　10人
参加料　3,000円
申込み　開催当日に直接会場へ
問合せ　村上　☎27･5939

市民陸上カーニバル参加者

体育課　☎23･5105

日時　6月6日㈰（小雨決行）
場所　市営陸上競技場
対象　学生を除く市内在住・在勤の方、市内の小学2年生～6年生、中学生
種目　①小学2年生～6年生…100m、1000m、走幅跳、ソフトボール投げ、4×100mリレー
②中学生・一般…100m、1500m、走幅跳、砲丸投、4×100mリレー（中学生のみ）
参加料　500円（保険料、ゼッケン代含む）
申込み　5月7日㈮までに参加料を添えて体育課へ（小・中学生は各学校で受け付けます）

募　集

こどもの日 すもう大会参加者

体育課　☎23･5105

日時　5月5日(こどもの日)
場所　市営相撲場
対象　市内の保育園･幼稚園児、小学生
参加料　無料
申込み　4月23日㈮までに体育課または当日の場合は会場へ

平成16年度 上田市スポーツ少年団団員募集中

スポーツ少年団事務局 ☎27･9400

種目　軟式野球、卓球、剣道、ソフトテニス、少林寺拳法、陸上競技、ミニバスケットボール、少年硬式野球上田リーグ、少年硬式野球南リーグ、南ジュニアスポーツクラブ、サッカー、上田ジュニア(バレーボール)、合気道、柔道、ラグビー、スキー、ゴルフ、空手道、塩田バレーボール、相撲、ソフトボール、FC東上田(サッカー)、バレーボール上野が丘、乗馬、アーチェリー(洋弓)、ジェンシャン(サッカー)、塩田少年野球教室、バドミントン、武道空手
申込み　スポーツ少年団事務局

審議会委員を募集

市民協働課 ☎22･4100 内線1352

審議会名　上田市募金審査委員会
応募資格　市内在住の20～75歳の方（公募で審議会へ参画できるのは、1人1審議会まで）
募集人員　1人
任期　6月1日～来年5月31日
審議会の内容　金銭物品等の寄附募集に関し、調査審議を行います。
応募方法等　市民協働課備え付けの申込書に「地域社会における寄附（募金）のあり方・考え方」と題したレポート（800字以内・書式自由）を添えて、市民協働課に提出。レポートと面接により決定。
締切り　4月30日㈮

「歴史的地名と住居表示に関する研究会」参加者募集

市民協働課 ☎22･4100 内線1352

市内には「鷹匠町」「海野町」などの城下町らしい地名が、住所ではなく、自治会の名前などで使われています。このような歴史的地名を残していきたい、歴史的地名は場所の見当がつきやすい、などの理由で現在の住居表示を変更したほうがよいというご意見があります。
そこで、市民の皆さんが主体になって、住居表示変更の賛否や、変更するならばどのような方法で行うのか、また、住居表示の変更にとらわれない歴史的地名の活用方法などを考えていただく研究会を開催します。
歴史情緒あるまちづくりのため一緒に考えましょう。
応募資格　市内在住・在勤・在学の20歳以上の方
応募方法　市民協働課または市のホームページにある申込書に記入の上、窓口またはメール(siminka@city.ueda.nagano.jp)でご応募ください。はがきの場合、住所・お名前・年齢・電話番号・勤務先(学校名)・応募動機(住居表示へのご意見等)を記入の上、市民協働課へ。
締切り　4月30日㈮(必着)
開催期間　5月下旬から1年間

自衛隊「幹部候補生」採用試験

自衛隊上田募集事務所 ☎22･5267

募集内容
○一般幹部候補生
①陸上、海上、航空各自衛隊一般要員　②海上、航空自衛隊飛行要員(パイロット)
○技術幹部候補生　海上自衛隊技術要員
受験資格　20～25歳の方（平成17年4月1日現在。大学院修士課程修了者は27歳以下）
受付期間　5月11日㈫まで
試験日　5月22日㈯・23日㈰(23日は航空自衛隊飛行要員のみ)

講座・教室

甲種防火管理者資格取得講習会

消防本部予防課　☎26･0029

日時　5月19日㈬・20日㈭(両日とも9:00～16:30)
場所　市民会館2階大会議室
対象　防火管理業務を行うことのできる管理的な立場にある方
定員　先着110人
受講料　上小防火管理者協議会員3,500円、一般5,000円
申込み　4月19日㈪から、消防本部予防課又は東御・丸子・真田・依田窪南部の各消防署へ

女性のための農業講座

農林課　☎23･5122

内容　野菜・花の栽培法（講義、農家視察）、農産物利用法（料理実習、フラワーアレンジメント）
応募資格　市内在住で自宅で農業を行っている女性、これから農業をはじめたい女性
定員　先着30人
期間　5月～来年3月(全8回予定)
受講料　無料（材料費は一部負担）
申込み　4月30日㈮までに農林課へ
※開講式を市民プラザ・ゆうで5月18日㈫13:30から行います。

講座「市誌から学ぶ」

中央公民館　☎22･0760

「上田市誌」の執筆者が、市誌の内容をわかりやすく説明します。
場所　中央公民館第一会議室
定員　20人(先着順)
受講料　500円
持ち物　上田市誌
第1回…民俗編(2)　第2回…民俗編(3)　第3回…近現代編(9)　第4回…近現代編(9)　第5回…近現代編(8)･資料(3)
申込み　4月22日㈭から中央公民館へ（平日午前9時～午後5時)。
日程（受講時間は9:30～11:00）

回	期　日	内　容
1	5/20㈭	上田の道と民俗
2	5/27㈭	上田の祭りと芸能
3	6/ 3㈭	人権確立のあゆみ
4	6/10㈭	女性のあゆみ
5	6/24㈭	学校教育のあゆみ

ファミリー・サポート・センターの講習会へ

ファミリー･サポート･センター ☎FAX 21･3016

場所　ふれあい福祉センター
参加料　無料（託児あり）
申し込み　ファミリー・サポートセ

■5月のウィークエンドリサイクル
回収時間　10:00～12:00
家庭のびん、缶、古紙、古布が出せます。
5月1日㈯：ツルヤ大屋店、マツヤ上田店(川西)　5月8日㈯：西友秋和店、西友三好町店
5月15日㈯：やおふく古里店、Aコープコア塩田店　5月22日㈯：やおふく上堀店、しおだ野ショッピングセンター

ンターへ
講習会日程（時間 13:00 ～ 15:30）

期　日	内　容
5/17 日㈪	ファミリーサポートの説明 子どもの遊び
5/18 日㈫	チャイルドシートの着用 子どもの事故と安全対策
5/24 日㈪	子どもの食事・健康管理 子どもの身体の発達と病気
5/25 日㈫	子どもの心の発達とその問題点 保育の心・子どもの世話提供会員（サブ・リーダー）との交流

●会員募集
①依頼会員（子育ての援助を受けたい方）……市内在住か在勤のおおむね生後 3 か月から 12 歳までの子どもの保護者
②提供会員（子育ての援助ができる方）……市内在住で、子どもを自宅で預かれる方。乳幼児や児童の保育に熱意のある方
③両方会員……依頼会員・提供会員両方に該当する方。
料金　月～金曜日（祝日・年末年始除く）7:00 ～ 19:00 は 1 時間 600 円。その他の時間は、1 時間 700 円。なお、入会金・年会費は無料

パソコン相談

メディアランド UEDA　☎ 39·1000

日時　4 月 25 日㈰ 9:30 ～ 12:00
相談時間　一人 30 分間（相談無料）
申込み　メディアランド UEDA

こ　ど　も

第33回 うえだこどもまつり

生涯学習課　☎ 23·5104

5 月 5 日㈬、上田城跡公園一帯で、うえだこどもまつりを開催します。自然の中での遊びが体験できるようさまざまな催しを行います。ご家族でお出かけください。なお、当日は駐車場が少ないため、公共交通機関でお越しください。

第26回 地域公演「おひさま劇場」

上田子ども劇場　☎ 27·4756

「うさぎのおうち」「ゴリラのパンやさん」の 2 つの人形劇を上演します。
入場料　一般券 1,300 円（年少児以上）、家族券 1,000 円（家族 3 人目から）、当日券 1,500 円
入場券　上田子ども劇場、上田創造館、教育委員会、中央・西部・上野が丘・川西の各公民館で発売
公演日程

日　程	会　場
5/15 ㈯ 18:30～	川西公民館
5/16 ㈰ 11:00～	モルティしおだ
5/16 ㈰ 15:30～	神川公民館
5/26 ㈬ 17:00～	西部公民館
5/28 ㈮ 19:00～	農村環境改善センター（豊殿）
5/29 ㈯ 14:30～	上野が丘公民館
5/30 ㈰ 11:00～ 15:00～	上田創造館

お知らせ

身体障害者の方に住宅改修の一部を補助

福祉課　☎ 23·5130

対象（次の要件に全て該当する方）
①市内在住で、下肢・体幹・視覚・腎臓等の機能障害で身体障害者手帳 1·2·3 級の認定を受けている 65 歳未満のかた　②前年の所得税額が 15 万円以下の世帯の方
※対象工事・補助限度額に一定の条件があります。
申込み　提出書類等がありますので、事前に福祉課へご連絡ください。締切りは 6 月 1 日㈫です。

ゴールデンウィーク中のごみ収集

廃棄物対策課　☎ 22·0666

ごみ収集の日程

期　日	ごみの収集	クリーンセンター受け入れ
4/29 ㈭（みどりの日）	木曜収集地区は収集を実施	休み
5/3 ㈪（憲法記念日）	休み	休み
5/4 ㈫（国民の休日）	休み	休み
5/5 ㈬（こどもの日）	休み	休み

集積所へは、塩田・川西地区は午前 8 時まで、その他の地区は午前 8 時 30 分までに時間厳守でルールを守ってお出しください。きれいな環境でゴールデンウィークを過ごせるよう、ご協力をお願いします。

ささらの湯からお知らせ

室賀温泉ささらの湯　☎ 31·1126

ささらの湯は毎週木曜日が定休日ですが、4 月 29 日（みどりの日）は休まず営業します。

汲取り料金を改定

生活環境課　☎ 23·5120
清浄園　☎ 22·2339

6 月 1 日から、し尿汲取り料金が現行 18 リットル当たり 168 円(税込み)から 176 円(税込み)に改定されます。これは、し尿汲取り料金に含まれている清浄園への投入手数料が上田地域広域連合清浄園投入手数料等検討委員会の答申を受け、改定されたことによります。

第4回 うえだ環境市民会議

生活環境課　☎ 23·5120

日時　4 月 22 日㈭ 13:30 ～
場所　上田駅前ビル パレオ 5 階会議室
内容　温暖化防止対策としてのマイカー通勤節減運動

「緑の募金」にご協力を

農林課　☎ 22·4100　内線1457

4 月 1 日から 5 月 31 日まで「緑の募金」運動を行っています。皆さんからお寄せいただいた募金は、学校・公園等公共施設の緑化、緑化苗木の配布、植樹祭・育樹祭の開催、みどりの少年団の活動助成、森林ボランティアが行う森林整備活動への支援などさまざまな活動に生かされています。大切な緑を豊かに育み、次の世代に伝えるため、皆さんのご協力をお願いします。

市営住宅入居者募集期間について

建築住宅課　☎ 23·5430

平成 16 年度の市営住宅募集期間は次のとおりです。
詳しくは建築住宅課へ。

募集団地公表日	受付期間
6/1 ㈫	6/14 日㈪～18 日㈮
9/1 ㈬	9/13 日㈪～17 日㈮
12/1 ㈬	12/13 日㈪～17 日㈮
3/1 ㈫	3/14 日㈪～18 日㈮

■5月の粗大ゴミ回収日
回収時間　10:00 ～ 12:00
処理費用（実費）がかかります。　5 月 15 日㈯：クリーンセンター駐車場

今月の納税　納期限　4月30日㈮
固定資産税（都市計画税）1期

5月の相談コーナー

◆法律相談（予約制）
5月14日（金）13:00～16:00
5月28日（金）13:00～16:00
市役所内生活環境課 ☎23-5120

◆土地建物等の法律相談
（登記・境界・鑑定等）
5月13日（木）13:00～16:00
市役所内生活環境課 ☎23-5120

◆市民相談・交通事故相談・女性相談
毎週月～金曜日 9:00～16:00
市役所内生活環境課 ☎23-5120

◆児童相談
毎週月～金曜日 9:00～16:00
福祉会館内児童保育課 ☎23-2000

◆母子相談
毎週月～金曜日 9:00～16:00
福祉会館内児童保育課 ☎23-5132

◆人権・悩みごと相談
5月6日（木）13:00～16:00
市役所内人権同和対策課 ☎23-5393

◆農地問題相談
毎週月～金曜日 8:30～17:00
市役所内農業委員会 ☎23-5466

◆ひきこもり相談
5月10日（月）13:30～15:30
5月24日（月）13:30～15:30
市役所内健康推進課 ☎23-8244

◆こころの相談
5月12日（水）9:30～11:30
5月26日（水）9:30～11:30
市役所内健康推進課 ☎23-8244

◆「痴ほう」の相談
5月26日（水）13:10～
市役所内高齢者介護課 ☎23-5140

◆介護なんでも相談
5月19日（水）9:00～17:00
市役所内高齢者介護課 ☎23-5140

◆行政相談
5月10日（月）10:00～15:00
長野行政評価事務所 ☎026-235-1100

◆心配ごと相談
毎週月～金曜日 9:00～16:00
社会福祉協議会 ☎27-8080

◆法律相談（予約制）
5月15日（土）10:00～12:00
社会福祉協議会 ☎27-8080

◆児童相談
毎週土曜日 13:30～15:30
社会福祉協議会 ☎27-8080

◆結婚相談
毎週水曜日 10:00～15:00
5月8日（土）10:00～12:00
社会福祉協議会 ☎22-3082

◆法律相談（予約制）
5月19日（水）10:30～12:00
上田商工会議所 ☎22-4500

◆保険・年金相談
毎週月～金曜日 9:00～16:00
上田商工会議所 ☎22-4500

◆融資・経営改善特別相談
5月20日（木）10:00～16:00
上田商工会議所 ☎22-4500

◆高齢者職業相談
毎週月～金曜日 8:30～17:00
高齢者職業相談室（上田パートサテライト内）
☎26-8011

◆保育・子育て相談（電話相談）
毎週月～金曜日 9:00～16:00
子育て支援センター南部保育園内相談室 ☎26-3096
塩田中央保育園内相談室 ☎38-7120

◆保育・子育て相談（面接相談）
毎週月・火曜日 9:00～16:00
子育て支援センター南部保育園内相談室 ☎26-3096
塩田中央保育園内相談室 ☎38-7120

◆女性法律相談（要予約）
5月20日（木）10:00～12:00
市民プラザ・ゆう ☎27-3123

◆女性総合相談
毎週月～金曜日 9:00～21:00
毎週土曜日 9:00～17:00
市民プラザ・ゆう ☎27-3123

◆女性総合相談（専任相談員）
（土曜日は要予約）
毎週火・木曜日 14:00～21:00
5月8日（土）10:00～17:00、5月22日（土）10:00～17:00
市民プラザ・ゆう ☎27-3123

市民と市長の日

母袋市長が市政に対する皆さんのご意見を直接お聴きし、「生活者起点」の市政運営の参考にさせていただく「市民と市長の日」を開催します。参加を希望される方はお申し込みください。

■日　　時　5月31日㈪　13:00～15:00
■場　　所　市長室（市役所本庁舎3階）
■対　　象　市内在住か在勤の方（グループでも可）
■募集人数　5人（組）
■懇談時間　1人（組）につき20分程度
■申 込 み　はがき・FAX・Eメールのいずれかに必要事項を記入し、5月6日㈭まで〔必着〕に申し込んでください。
●記入事項　①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号⑥話したい内容（市政に関すること）を記入してください。なお、グループでの申込みの場合は、参加人数と代表者の住所・氏名などを記入してください。
●申込先
〔はがき〕〒386-8601 上田市役所秘書課内「市民と市長の日」係
〔FAX〕　FAX23・5111 上田市役所秘書課内「市民と市長の日」係
〔Eメール〕アドレス hishoka@city.ueda.nagano.jp
（件名を「市民と市長の日申込み」としてください）
■その他　応募者多数の場合は、抽選をさせていただく場合があります。開催日の一週間ほど前に、申込みの結果を全員の方にお知らせします。
■問合せ　秘書課　☎22・4100　内線1112

【上田ロケ作品公開予定】

●テレビドラマ「理　由」
放映予定日　4月29日㈭　20:00～
放送局　WOWOW（有料放送）
ロケ地　市役所川西支所、浦里小学校、わしば山荘、新町自治会館、マルズミ前・パチンコモナコ会館前（海野町）
出　演　村田雄治、古手川祐子、伊藤歩、峰岸徹ほか

●韓国映画「ロスト・メモリーズ」
主　演　チャン・ドンゴン、仲村トオル
公開日　3月27日㈯～
東京・新宿ジョイシネマ3ほか
ロケ地　大輪寺、柳町ほか

▷信州上田フィルムコミッション　☎23･5408
▷ロケ情報はこちら→ http://www.ueda-cb.gr.jp/fc/

☆不用品交換情報☆

不用になったもの、ほしい物がありましたら、**エコ・ハウス**（クリーンセンター敷地内）☎23・5144へ　受付時間10時～16時

ゆずります
▽ベビーチェア　▽ベビーだんす　▽子ども服（オーバーオール・2～3歳児用）　▽ベビーバス　▽風呂釜セット（ノーリツ）　▽簡易ベッド（折りたたみ式）　▽ダブルベッド　▽姿見鏡　▽学習机　▽ソファー　▽シングルベッド　▽いす（結婚式場使用）　▽スキー板　▽ストック　▽スキー靴　▽油絵用キャンバス　▽プレハブ製勉強部屋　▽電話機（FAX・子機付き）　▽老人用手押し車　▽フォークギター　▽電気オルガン　▽ギター　▽オルガン

ゆずってください
▽チャイルドシート　▽ベビーベッド　▽パン焼き機　▽電気カミソリ　▽炊飯器　▽自転車　▽豆トラ　▽車いす　▽足踏み式ミシン　▽帯　▽灯油ホームタンク

HEALTH GUIDE

保健ガイド

健康推進課（☎ 23-8244）

▶分煙・未成年の禁煙をすすめるシンボルマーク募集！

内　容　たばこの分煙・未成年の禁煙を推進するもの
応　募　5月20日㈭までに、郵便はがきかEメールにマーク（一人何点でも可）、マークに込めた意味、住所、お名前、電話番号を明記し、健康推進課へ
住所／〒386-8601 上田市大手1丁目11番16号
Eメール／kenkosuisin@city.ueda.nagano.jp
件名／たばこマーク
入選作品　上田市における分煙・未成年の禁煙の推進のため積極的に活用させていただきます。
問合せ　健康推進課　☎23－8244（直通）

▶「歯がはえたら教室」にお出かけください

（対象 歯が4本はえてきたお子さん）
日　程　5月12日㈬・19日㈬・26日㈬
10:00～11:00（受付 9:50～10:00）
会　場　上田市保健センター（市役所南庁舎2階）
内　容　むし歯予防の話、歯みがきの実習、個別相談
持ち物　母子健康手帳、歯ブラシ、コップ、タオル
＊参加希望の方は、事前に健康推進課へご連絡ください。

▶ぶらっと保健センターにお出かけください

お子さんの遊び場に、保護者の方の集いの場に保健センターを開放します。
日　程　4月26日㈪・5月31日㈪
9:00～11:45
会　場　上田市保健センター（市役所南庁舎2階）

＜平成16年度ぶらっと保健センター年間計画＞

4月26日㈪
5月31日㈪
6月14日㈪
7月30日㈮
8月23日㈪
9月13日㈪
10月18日㈪
11月22日㈪
12月13日㈪
平成17年
1月21日㈮
2月14日㈪
3月14日㈪

5月の乳幼児健康診査・教室

①乳幼児健康診査
受付時間／12：30～13：45
開始時間／13：00～

②2歳児教室
受付時間／12：30～13：15
開始時間／13：15～
※①、②とも12時30分からの受付となります。

▷持ち物
①、②とも保健ごよみ、母子健康手帳又は赤ちゃん手帳をご覧ください。

▷問合せ
健康推進課　☎23-8244

健診はできるだけ体調のよい時にお受けください。
人にうつす心配のある病気の場合は、ご遠慮願います。
後日の健診でお受けください。

●保健センター（市役所南庁舎2階）

健康診査	実施日	生年月日
4か月児健診	5月13日㈭	15.12.16～31
	5月26日㈬	16.1.1～15
1歳6か月児健診	5月12日㈬	14.10.16～31
	5月19日㈬	14.11.1～15
2歳児教室	5月11日㈫	14.2.1～15
	5月18日㈫	14.2.16～28
3歳児健診	5月14日㈮	13.4.1～15
	5月25日㈫	13.4.16～30

●川西社会福祉センター（塩田・川西地区の方のみ）

4か月児健診	5月28日㈮	15.12.16～16.1.15
1歳6か月児健診	5月7日㈮	14.9.16～11.15

※塩田・川西地区の2歳児教室・3歳児健診は、6月に行ないます。

●個別10か月児健診

10か月児健診	5月1日～31日	15.6.16～7.15

※対象者には個別に通知します。詳しくは、健康推進課へ。

二十四節気

穀雨（こくう）

四月二十日

雨が降り穀物が育つ。

【二十四節気】
節分を基準に、一年を二十四等分して約十五日ごとに分けた季節で、冬至から約十五日ごとに節気（せっき）と中期（中期）が交互にある。日付は年によってずれる。

● 上田市役所／ TEL 0268-22-4100　FAX 0268-25-4100
● 市政提言電話／ TEL 0268-25-2539
● 市政提言 FAX ／ FAX 0268-23-5111
● 市政提言電子メール／ mayor@city.ueda.nagano.jp
● インターネット上田市のホームページ／
URL　http://www.city.ueda.nagano.jp/（広報ほか市政情報掲載）

うえだ
No.1389
2004 年 4 月 16 日発行（毎月 2 回／ 1 日・ 16 日発行）
発行／上田市（〒 386-8601　長野県上田市大手 1-11-16）　編集／秘書課（TEL 0268-22-4100　FAX 0268-23-5111）　印刷／㈱上田ワードプロセス企画

環境に配慮し、古紙混合率 100 %の再生紙と大豆油インクを使用しています。